

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第6期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

**株式会社インバウンドテック**

東京都新宿区新宿二丁目3番13号

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	4
第3 提出会社の状況 .....	5
1 株式等の状況 .....	5
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	5
(6) 議決権の状況 .....	6
2 役員等の状況 .....	6
第4 経理の状況 .....	7
1 四半期財務諸表 .....	8
(1) 四半期貸借対照表 .....	8
(2) 四半期損益計算書 .....	9
第1 四半期累計期間 .....	9
2 その他 .....	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	13

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年11月16日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社インバウンドテック
【英訳名】	Inbound Tech Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 東間 大
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目3番13号 大橋ビル
【電話番号】	03-6274-8400（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 管理本部長 金子 将之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目3番13号 大橋ビル
【電話番号】	03-6274-8400（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 管理本部長 金子 将之

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期累計期間	第5期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	430,162	2,983,411
経常利益 (千円)	89,342	210,503
四半期(当期)純利益 (千円)	59,397	140,930
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	36,625	36,625
発行済株式総数 (株)	663,000	663,000
純資産額 (千円)	513,790	454,392
総資産額 (千円)	847,900	910,105
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	89.59	212.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	60.5	49.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

5. 当社は、第5期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第5期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

##### ① 全般的概況

当第1四半期累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）における我が国経済は、これまで雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移していましたが、長期化する米中貿易摩擦の深刻化に加え、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大を続ける影響によって急速な悪化が続いており、先行きは極めて厳しい状況にあります。このような環境のもと、当社では、マルチリンガルCRM事業においてはインバウンド需要の急速な悪化に伴い多言語事業に係る業務の受注が低下した一方、自治体による新型コロナウイルス対応窓口業務の受託など、新たな需要も発生しております。セールスアウトソーシング事業においては、主力業務であります東京電力グループへの電力切替勧奨業務が緊急事態宣言の発令により休業を余儀なくされたことから、当第1四半期累計期間における売上高は430,162千円となりました。

費用においては、主にセールスアウトソーシング事業による東京電力グループへの電力切替勧奨業務が休業となったことから、係る外注費用を大幅に削減した結果、売上原価は293,536千円、販売費及び一般管理費は48,908千円となりました。

上記の結果から、損益面につきましては、営業利益は87,718千円、経常利益は89,342千円、四半期純利益は59,397千円となっております。

	当第1四半期 累計期間（千円）
売上高	430,162
営業利益	87,718
経常利益	89,342
四半期純利益	59,397

##### ② セグメント別概況

セグメント別の状況は以下のとおりであります。また、各事業分野のセグメント利益は、全社管理部門費用48,908千円を含まない額であります。

##### ・マルチリンガルCRM事業の概況

マルチリンガルCRM事業におきましては、日本語を含む12カ国語を活用し、外国人と日本人のコミュニケーション問題を解決する多言語・通訳ソリューションを24時間365日体制で提供しております。

新型コロナウイルス禍発生前においては、訪日外国人観光客の増加に伴い、今まで日本語のみで顧客対応をしていた企業の多言語化対応によって、当社の多言語化サポートを導入する取引先が拡大を続けてまいりましたが、当第1四半期累計期間については、訪日外国人観光客の減少によって多言語によるサポートが減少傾向にあります。企業のテレワーク推進による一次受付需要の発生や新型コロナウイルス対応業務など新たなニーズの発生から、日本語を中心としたサポート案件の引き合いが目立ってきております。

	当第1四半期 累計期間（千円）
売上高	239,532
セグメント利益	35,638

・セールスアウトソーシング事業の概況

セールスアウトソーシング事業では、主に当社がクライアント企業に代わって見込みユーザーに対してインサイドセールス等を行っております。当第1四半期累計期間については、主力業務であります東京電力グループへの電力切替勧奨業務が緊急事態宣言の発令により休業を余儀なくされた一方、同業務に係る外注費用の発生が大幅に抑制される形となったことから、セグメント利益が発生しております。

	当第1四半期 累計期間（千円）
売上高	190,629
セグメント利益	100,987

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

①資産の部

当第1四半期会計期間末における資産合計は847,900千円となり、前事業年度末に比べ62,205千円減少しております。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は773,633千円となり、前事業年度末に比べ52,757千円減少しております。これは主に現金及び預金が35,997千円増加、売掛金が94,684千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は74,266千円となり、前事業年度末に比べ9,448千円減少しております。これは有形固定資産が866千円減少、無形固定資産が1,428千円減少、投資その他の資産が7,153千円減少したことによるものです。

②負債の部

当第1四半期会計期間末における負債合計は334,109千円となり、前事業年度末に比べ121,602千円減少しております。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は327,509千円となり、前事業年度末に比べ117,402千円減少しております。これは買掛金が34,108千円減少、未払法人税等が57,783千円減少、その他が25,510千円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債は6,600千円となり、前事業年度末に比べ4,200千円減少しております。これは長期借入金が4,200千円減少したことによるものです。

③純資産の部

当第1四半期会計期間末における純資産は513,790千円となり、前事業年度末に比べ59,397千円増加しております。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が59,397千円増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因として、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の資金需要の主なものは、運転資金、法人税等の支払、借入金の返済等であり、その資金の源泉といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの長期及び当座貸越による短期借入により、必要とする資金を調達しております。なお、現時点で重要な支出の予定はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,652,000
計	2,652,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	663,000	663,000	非上場	単元株式数は100株 であります。
計	663,000	663,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	663,000	—	36,625	—	26,625

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 663,000	6,630	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	663,000	—	—
総株主の議決権	—	6,630	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	514,289	550,286
売掛金	304,396	209,711
その他	7,705	13,635
流動資産合計	826,390	773,633
固定資産		
有形固定資産	20,270	19,403
無形固定資産	22,093	20,665
投資その他の資産	41,350	34,196
固定資産合計	83,714	74,266
資産合計	910,105	847,900
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,200	68,091
短期借入金	170,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	16,800	16,800
未払法人税等	80,506	22,723
その他	75,405	49,895
流動負債合計	444,912	327,509
固定負債		
長期借入金	10,800	6,600
固定負債合計	10,800	6,600
負債合計	455,712	334,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,625	36,625
資本剰余金	73,288	73,288
利益剰余金	343,818	403,216
株主資本合計	453,732	513,130
新株予約権	660	660
純資産合計	454,392	513,790
負債純資産合計	910,105	847,900

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	430,162
売上原価	293,536
売上総利益	136,626
販売費及び一般管理費	48,908
営業利益	87,718
営業外収益	
受取給付金	2,000
営業外収益合計	2,000
営業外費用	
支払利息	376
営業外費用合計	376
経常利益	89,342
税引前四半期純利益	89,342
法人税、住民税及び事業税	22,723
法人税等調整額	7,221
法人税等合計	29,944
四半期純利益	59,397

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間  
(自 2020年4月1日  
至 2020年6月30日)

減価償却費 2,294千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	マルチリンガル CRM事業	セールスアウト ソーシング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	239,532	190,629	430,162	—	430,162
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	239,532	190,629	430,162	—	430,162
セグメント利益	35,638	100,987	136,626	△48,908	87,718

(注) 1. セグメント利益の調整額△48,908千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	89円59銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	59,397
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	59,397
普通株式の期中平均株式数(株)	663,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

株式会社インバウンドテック  
取締役会御中

## 三優監査法人

東京事務所  
指定社員  
業務執行社員  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士

山本公太



公認会計士

森田 聡



## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社インバウンドテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インバウンドテックの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上